シュービナ、オーリガ・アリクシエヴナ
イムチン新石器文化集落の住居群（北部サハリン）
ユジノサハリンスク、海洋地質学及び地球物理学研究所・サハリン州立郷土誌博物館　1987 年
Шубина, Ольга Алексеевна. Жилища поселений имчинской неолитической культуры (Северный Сахалин). Южно-Сахалинск: ИМиГ, СОКМ, 1987.

第 3 部（訳文後半）：イムチン XII 遺跡、結語、注及び挿図一覧（原本 18~34 ページ）

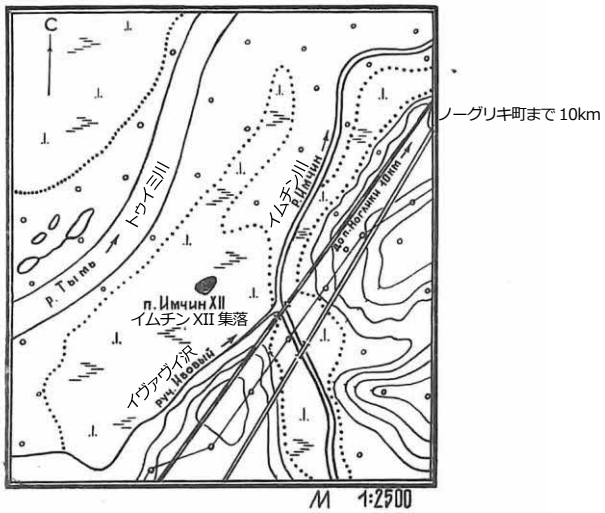

図 7　イムチン XII 新石器集落の位置を示す概念図

イムチン新石器文化の研究上、第二の中心的な記念物はイムチン XII 集落であり、すでに説明したイムチン II 集落から約 6km 南方の、トゥイミ川とイムチン川に挟まれた土地に位置する（図 7）。その立地は独特のものである。8 つの住居跡が不整楕円形の小さな丘（高さ 5m 以下、裾で測った規模は 55×35m）の頂上と、一部は斜面に位置しており、丘は水に漬かったマーリ［苔や灌木に覆われた低地］の真ん中に島状をなしている。住居は円形の竪穴をなし、規模は直径 6.5 から 10m、深さは中央部で 0.5~1.2m で、残丘平坦面の形状と規模に制約されて、竪穴の肩が互いにほとんど接するまでに密集したまとまりとなっている（図 8）。文化層は柔らかく腐植混じりの黄褐色の砂質土で、細礫、明灰色の砂質土及び炭粒を含み、その厚さは住居の間の空間では 0.1~0.3m だが竪穴中心部では 0.5~0.8m、また傾きの急な竪穴の肩付近では 1.3~1.7m に達する。

地層の状況と考古遺物の組成の検討から、この記念物は単層性のものであり、また全ての居住複合が相対的に同一時期のものであると言ってよい。住居の放射性炭素年代はまだ得られていないが、石器群と土器資料をイムチン II 集落で放射性炭素年代の与えられた複合に対比すると、この集落での生活が行われたのは恐らく前 3~2 千年紀であることは判断できる。土器資料を特徴づけるのはイムチン新石器文化製陶伝統の早い段階に属する特性であり [12]、全ての住居の石器組成は同一類型で、両面調製石器の技術が優勢であること、素材として不定形あるいは石刃状の剥片を利用すること、礫素材の不定形な石核と求心的剥離手法が存在すること、石刃と形態の整った石核の欠如すること、そして横斧状の石器と伐採具では打製と研磨の技術がともに適用されることを特徴としている。

イムチン XII 集落の石器組成についてはそれを主題とした型式学的研究が別にあるので [13]、ここでは住居の説明に際して考古資料の特徴の記述は省くことにする。

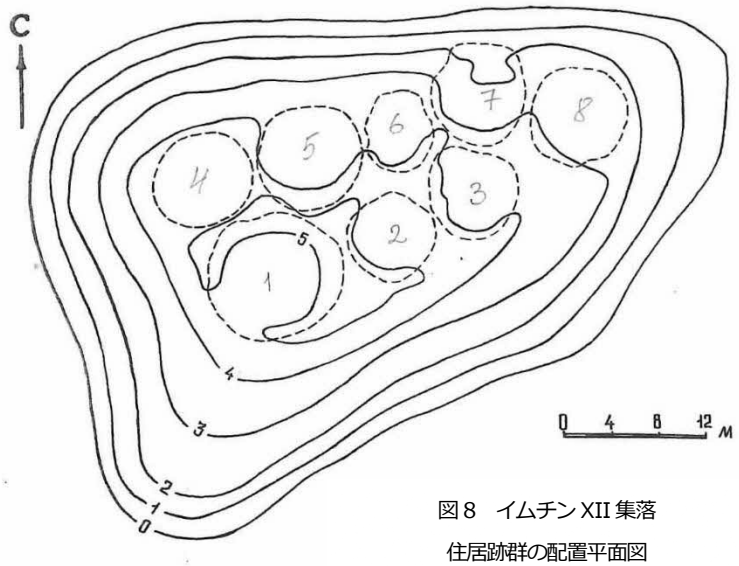

図８　イムチン XII 集落
住居跡群の配置平面図

イムチン XII 集落の居住の所産はその全てが一致して特徴的な諸要素を示しているので[14]、それらがイムチン新石器文化の範囲の中でも単一の文化に帰属し、また相対的に単一時期のものであると結論することができる。

以下 1981~84 年の発掘の過程で調査された 8 基の住居の説明を行う。発掘の総面積は 662 m^2 である（図 9）。

イムチン XII、1 号住居

1 号住居跡は丘の平坦な、ほとんど水平な区画に位置し、集落の最も南側にあるとともに最も規模の大きいものである。発掘以前にはこの竪穴は平面円形、あるいはやや楕円形、南北の線上で径 10m、東西線上では径 11m の窪みであり、竪穴の壁は滑らかに約 0.8m の深さまで落ち込んでいた。竪穴の東側の肩は西側より 0.4m 高く、北側も南側より 0.15m 高い。

完掘に至る過程で明らかになったように、住居は平面円形の輪郭をもち、大きさは 9.5×10m、竪穴の深さは 0.7~0.75m、床面積は約 72 m^2 であった。竪穴の南側と西側の肩は急傾斜で、［文化層に覆われることなく］草の根の層の直下から 55~60 度の角度で深さ 0.7m まで落ち込んでいる。東側の肩は高さ 0.75~0.8m、傾斜は 45~50 度で、これを覆っている文化層の厚さは隣接する住居との間の空間で 0.28m ある。北側の肩は高さ約 0.4m、傾斜は弱くかなり厚い（0.5~0.7m）文化層に覆われている。この北側の肩は低く、幅 2~2.5m、長さ 2.5m の廊下状の壁の窪みへと続く一種の「踏み段」となっている。両側の肩が北へ屈曲した間に形成されたこの窪みは、隣接する 4 号と 5 号の竪穴の間の空間に張り出している。この空間は居住区画として用いられたかもしれないが、住居の側面への入口に当てられた可能性も排除できない。

床面には 113 基の主柱穴が発見されたが、これらは垂直に掘り込まれ、二重の環をなして住居内部の骨組を示している。その環の一つ（およそ 26 か所の穴から成る）は竪穴の縁辺部に沿って、ほぼ肩への立ち上りに接してめぐり、概して相互に 2~2.5mの間隔で二本が対をなしており、第二の環は壁の段差から 1.5~1.8m 離れて 30 か所以上の小穴から構成され、その多くは二基一組、あるいは複雑に複合した配置を見せる。断続する浅い溝（0.1~0.15m）がそれらを繋いでいる。小穴の多くは径 0.2~0.4m、深さは 0.5~0.7m に達する。床の中央部には小さいが（径 0.1~0.2m）しばしば深い（0.4~0.5m に達する）小穴が多数記録されている。数多くの穴と並んで、焼けた丸太の痕跡や木炭の大きな破片が発見され、住居が火災によって失われたことを間接的に物語っているようでもある。竪穴住居跡の範囲の外には柱に由来する変色や穴は見つからなかった。

炉は不整な楕円形の輪郭で大きさ 2.4×1.6m、囲いの存在を示すものはなく、細かい炭片を交え強く圧密を受

け、焼き固められた砂質土が堆積し、炉の成層は厚さ 0.3m に達している。炉の長軸は北東方向に伸び、その変色箇所は中央からややずれて南西側の住居の肩寄りに位置する。炉の近傍やや北寄りに、平面円形で径 1m の高まりが記録され、非常に堅く、強く圧密を受けた砂質土ないし礫混じりの砂が堆積している。

イムチン XII、2 号住居

2 号住居跡は丘の頂上の比較的平坦な区域に位置し、平面は円形、直径約 7m、深さ約 0.6m の落ち込みであった。竪穴の肩はかなりなだらかで、その南側は北側より 0.15m 高く、また西側は東側より 0.35m 高かった。

完掘の結果、住居は平面円形で、その大きさは立ち上りの下端で 5.6×6.4m、上縁では 6.4×7.2m であり、床面積はおよそ 28 m^2 であった。竪穴の肩への立ち上りはかなり急な、高さ 0.75~0.9m（北東部）から 1.1~1.5m（南西部）の段をなし、肩の上をさらに厚さ 0.2 から 0.35m の厚い文化層が覆っていた。

中央に向かってやや窪んだ住居の床面では垂直に掘り込んだ主柱穴が 109 基発見され、その規模は径 0.1 から 0.5m、深さ 0.1 から 0.75m である。最も多くの柱穴が集中していたのは住居の東側部分であった。10 本ほどの柱があたかも竪穴の壁の段差に食い込むように穿たれ、住居の骨組のうち第一の主柱の環を形作り、肩から 0.75~1.5m 控えたところにあるもう一群の穴が第二の輪をなして住居内側の骨組となっている。二基一組［つまり重複のある］あるいは複雑に複合した穴が見られ、また穴の多くに炭の集積が認められた。

床の中央部に炉の変色が認められ、形状は不正な楕円形、大きさは約 1.1×0.95m で、焼けた赤褐色の砂質土、炭混じりの焼土塊が断面レンズ状に堆積し、厚さは最大 0.11m、炉の長軸は南北方向であった。

イムチン XII、3 号住居

3 号住居跡は平面円形、径 8m、深さ 0.9~1.25m の落ち込みであり、相対的に平坦だが丘の地表が少し北東に向かって低くなる区域に位置する。このため竪穴の南側の壁は北側より 0.75m、また西側は東側より 0.6m 高い。南側の肩はかなり急だが他は緩やかで、滑らかに竪穴の底面へと移行している。

完掘の結果明らかになったように、3 号住居跡は平面円形、規模は肩への立ち上りの下端で 6.4×7.2m、竪穴上縁では 8.75×8.25m、床面積は約 42 m^2 である。竪穴壁面のつくりは一定ではなく、北側の肩は高さ約 0.45m で切り立ち、75~80 度の角度で落ち込んでいるが、住居の北東部では隣接する 7 号と 8 号住居の側面に沿った曲線を描くため正円の竪穴形状にいくらか乱れを生じ、同時にここで壁が低くなっているが傾きは急である。住居の南側は丘の斜面を「掘り込んだ」ような状況であるので、壁面のつくりはこの部分では特徴的な段状になっている。南西に向かって滑らかに弧を描きつつ肩は高まっていく。その上端は今日の地表のレベルから 0.35~0.27m の深さにあり、それから滑らかに深さ 0.75~0.8m まで落ち込んで幅の広い（1.25m）平坦部を形成し、そこからまた小さな（幅 0.15m）段を挟みながらも急な落ち込みを見せて、今日の地表レベルから 1m の深さにある床に達する。その先も南西に向かって滑らかに弧を描く 3 号住居の壁は段状の形態をもち、その段の途中の平坦部の一部 1.2 平方メートルほどの範囲は、薄板状に固結した砂と堅く圧密を受けた赤褐色の砂質土で構成されている。西側の壁全体の高さは約 1.5m で、住居の間の空間にある厚さ 0.25~0.3m の文化層に覆われ、壁はそこから一様でない、途中に小さな段をいくつか挟んだカーブを描いて深さ 0.6~0.8m まで落ち込み、幅約 0.6m の水平な踏み段を形成する。北東向きに弧を描きつつ、壁は再び低く、階段様の構造は狭くなり、やがて姿を消す。

住居の床面では垂直に掘り込んだ柱穴の跡が 61 基検出され、その径は 0.1 から 0.5m、深さは 0.1 から 0.6m である。二基が対をなした穴や複雑に複合した柱穴群も見られる。その配置の規則性から覆屋の内側の柱は環状の骨組を持っていたと考えることができる。小さな（平均で直径 5~7cm）傾斜した穴が 100 基ほど、竪穴南側の壁の段の平坦面に、また段に接する垂直な壁面にもそれ以上の数で検出された。住居の床面には北東側の壁の近くに大きさ約 2.4×1.8m の範囲で薄板状に固結した砂が床のレベルから 0.15~0.22m 高まった区画を形成し、そこに径 0.45m、深さ 0.55m の穴があるのが見出された。またその東側の傍らに、高さ 0.15~0.2m の段をなした区画があって、薄板状に固結した砂を含む堅く圧密を受けた赤褐色の砂質土が形成されている。炉の焼土のレンズから

東 1m と南東 1m のところにはまた、不整な楕円形で大きさ 1.45×1.1m 及び 1.4×1m、高さは 0.14~0.24m 及び 0.22m の、礫と明灰色の砂質土を含んだ褐色の砂質土で非常に堅固に圧密を受けた区画が発見された。

床の中央部には、住居の西の壁面寄りに不整な円形の炉跡とみられる変色があり、いくらか北東方向に延びていて大きさはその中央部で 1.2×1.6m、赤褐色の焼け締まった砂質土が形成された中に砂質の焼土、炭の塊、炭片の混入やラミナを含み、断面はレンズ状で厚さ最大 0.13m である。

イムチン XII、4 号住居

4 号住居跡は、平面円形の落ち込みで直径 7.5~8m、丘の北側の緩斜面に位置しており、このため竪穴南側の肩は急で 1m 以上の高さがあり、これに対して北側の肩はかろうじて認められる程度である。東西の肩は緩やかに深さ 0.25~0.35m まで落ち込んでいる。

完掘の結果明らかになったように、竪穴はほぼ正円形で、肩への立ち上りの下端で直径約 7m、上縁では約 8m であり、床面積は約 38.5 m^2 となる。北側の肩は高さ 0.5m で急であり、それが東西に向かって弧を描くにつれ少し緩やかになるが高さは 0.6~0.7m に高まる。南東の壁は高さ 1.35~1.4m で、床から 0.7m の高さに幅 0.5~0.8m の幅で段ができている。急角度の南壁の高さは約 1.35m でやはり一種の段が伴い、その平坦面の長さは約 1.4m、幅 0.5m、床の上 0.5~0.6m のところに位置する。

住居の床面で 80 基の柱穴が記録され、その径は 0.1~0.5m、深さは最大 0.8m で、竪穴縁辺部に位置している。小穴は原則として円形の輪郭で、二基が一組、あるいは複雑に重なり合っている場合がある。穴がいくつか鎖状に東西に連なって延長約 2m になったものが竪穴西側の肩を切り込み、長くてかなり幅の狭い（0.1~0.12m）溝に連なって［訳注 : この竪穴外の溝は図 9 に描かれていない。］、後者はその先で広がって幅 1.8m の穴になっているが、その用途は今のところ不明である。南側の肩の斜面には小さな（直径 5~6cm の）穴が 24 箇所記録され、15~40 度の角度で傾いている。

床面の中央部には長楕円形の炉と思われる変色箇所があって大きさは約 1.2×0.8m、断面はレンズ状で厚さ最大 0.12~0.15cm、北東から南東へ向かって伸びている。炉の周辺の空間は大きさ 2.1×1.25m の楕円形の区画で、鮮黄色の固結した砂層ないし焼けて圧密を受けた砂質土が形成され、北東から南西に伸びている。この区画の北東部に大きさ 1×0.5×0.1m の高まりがあり、固結した砂層が形成されている。これに類する高まり（床面から最大 0.1~0.15m 高い）は竪穴の肩の南東部付近でも複数注意された。

イムチン XII、5 号住居

5 号住居跡は平面円形の落ち込みで直径約 8m、丘の斜面に位置し、その表面の水準を測ると肩の高さは変化が大きい。北側の肩はより低く、傾きは緩く、高さ 0.25~0.3m、一方南側はかなり急角度で高い（最大 1.5~1.75m）。西側と東側の肩は滑らかに深さ 0.75~08m まで落ち込んでいる。

完掘の結果明らかになったとおり、住居跡はほぼ正円形を呈して直径は肩への立ち上りの下端で約 6.6m、壁の上縁では 7.5×8.2m、そして床面積はおよそ 34.2m^2 である。竪穴の北と北東の壁面は高さ 0.36 から 0.75m で傾斜は急、ほとんど鉛直である。この立ち上りが南へ向かって弧を描くうち、床から 0.48~0.5m の高さに幅 0.3m の段が現れる。壁の南東部では壁を奥に刳ったような段が検出され、その長さは 0.9~1m、幅 0.6m、床から 0.5~0.55m の高さにあった。最も高いのは（1.4~1.6m）南の肩でここにも緩やかな段があって幅約 0.75m、床からの高さは 0.4~0.5m、そして西へ向かって壁には段が二つ見られるようになる。第一の段は床からの高さ約 0.5m、第二段は約 0.65m で、段の幅はそれぞれおよそ 0.4m と 0.7m である。上下の段の間の壁の斜面に厚さ最大 0.23m の文化層が帯状に認められる。南西の肩は高さ 0.9~0.1m で床からの高さ 0.45~0.5m のところにきちんとした段が明瞭に作り出され、幅は 0.6~0.65m、一箇所では幅 1.1m に達するが、そのほとんど水平な段表面のほぼ半分（1.5 m^2）に薄板状に固結した砂が堆積していた。段から上の壁面は急傾斜で、ほとんど垂直に近く、そこに文化層が長手の変色部（1.1×0.25m）として観察された。そこから北へ向かって壁は低くなり、段は狭くなって姿を消す。

竪穴の床には主柱穴 57 基が記録され、主に住居の南東側半分に見られたが、これは床の北西部はほぼ全域に赤みを帯びた褐色の砂が薄板状に固結したものが堆積していたためである。この区画には平面円形の高まりが 2 か所認められ、大きさは 0.6×0.8×0.1~0.15m で炉の傍らと竪穴の北側壁面の近くにあって、固結した砂層と強く圧密を受けた砂質土が堆積している。南東側の肩の周辺では、壁に沿った部分の床に 4×0.8m の規模でやはり薄板状に固結した砂が堆積していた。柱穴の多くは円形の輪郭で、直径 0.1~0.3m、深さ 0.4~0.5m 以下であり、概して単独で存在する。竪穴南側の肩の斜面に傾斜した小穴が 44 か所認められ、直径は平均 5~6cm、深さ 10~15cm 以下であった。

炉とみられる変色は楕円形をして、西から東へ伸び、大きさは 0.7×0.55m、厚さは 0.1m 以下で、床の中央部の薄板状に固結した砂の上に位置する。

イムチン XII、6 号住居

6 号住居跡は周囲の竪穴に比べて大きさの点では明らかに劣る。今日の地表におけるその落ち込みの直径はおよそ 6m である。丘の北側斜面に位置し、住居の肩の高さや角度は場所により多様である。南側の肩はかなり急に深さ約 1.5m まで落ち込むが、一方北側は底面の線から緩やかに 0.15~0.25m 立ち上がっているのを辛うじて認めるに過ぎない。西側及び東側の肩は約 0.3~0.5m の深さの滑らかな落ち込みを見せている。

完掘の結果として、その南側の肩は高さ 1.25~1.3m で、45~50 度の角度で落ち込み、途中床から 0.25m の高さのところにやや不明瞭な段が生じている。竪穴西側及び南西側の肩は急で、高さ 1.3m に達し、北西側はやはり急角度であるが高さは低い（0.6~0.7m）。その肩が北へ弧を描くにつれ次第に低く、また緩やかになり、立ち上がりが不明瞭になって（0.15m）床面と差がないまでに至る。竪穴北東側の肩は実質的に欠如しており、斜面に掘り込まれたこの住居は北東方向に「開口していた」と考えてよいだろう。

このように 6 号住居跡は円形というより、むしろ楕円形で、南西から北東方向に引き伸ばされた窪みであって、北側及び北東側にはっきりした輪郭線を欠くため、その規模を正確に判断することも難しくなっている。竪穴の長さは近似的には（南北の線上で）6~7m、幅は約 5~5.5m である。床面積は約 24~25m^2 である。

住居の床では 43 基の穴が記録され、主柱穴は平均的な規模（直径 0.2~0.3m）だが、大型で不整形の、恐らくは居住の用に供されたものもある。南側の肩の斜面には約 30 箇所の径 3~7cm、奥行き 15cm 以下の斜めの穴が認められた。住居の床は平坦でなく、中央が弱く窪んでおり、また勾配が、つまり丘の斜面に沿った多少の傾斜がある。床の北東部分、約 7m^2 の区域に薄板状に固結した砂が形成される。その傍ら、炉の北側に楕円形の高まりがあって（床から 0.15~0.3m）その規模は 1.4~1.5m×0.7m、砂質土を踏み固めて形成されている。

床の中央部に、居住の用に供された広い穴（大きさ約 1.6×1.1×0.3m）に接して見出された炉による変色箇所は不整な楕円形で、大きさ約 1.3×1m、厚さ 0.19m 以下、北から南に向かって伸びている。

イムチン XII、7 号住居

7 号住居跡は今日の地表における規模はおよそ 8×9m、円形で、僅かに北から南へ伸びた形態を示している。丘の北側斜面に位置する 7 号住居はそれに応じて地表での水準に変化があり、肩の高さや傾きは一様でない。南側は急傾斜で約 1.5~1.6m の深さまで落ち込んでいる一方、北側の壁は実質的に存在せず、竪穴の底が滑らかに北側へ高さを減じて丘の斜面へと移行している。西側と東側の肩は滑らかに深さ 0.9~1.1m まで落ち込んでおり、このうち西側の肩が東側より 0.15~0.2m 高い。

住居内の文化層を除去した結果明らかになったとおり、住居は北方向に開口しており、他方南側の壁は 1.4~1.5m の高さで、途中段状に、幅 0.5~0.7m で水平な区画が住居の床から 0.5~0.6m の高さに形成されている。それ以外の部分の肩は平均で 1~1.2m の深さに落ち込み、北へ向かって漸次高さを減じ段は次第に狭くなる。南西側の立ち上りにある段の平坦面の幅は 0.3~0.6m、面積は約 2m^2 で、薄板状に固結した砂が形成されている。竪穴北側の肩は欠如しているが、これは上記の肩の立ち上りが鋭角に曲って西と東に逃げていくためで、その間に通路、つ

まり床に連なる幅約 3m の平坦な空間が生じている。

竪穴規模を正確に決定するのが難しいのは、その窪みの北側に明確な輪郭線がないためである。7 号住居跡の径は東西方向に、立ち上りの下端で 6m、上端で 7.3m であり、南北には約 5.5m である。床面積は概ね 28m^2 となる。

床面では垂直に埋め込まれ、住居の覆屋を支えていた柱の穴が 40 基検出された。その大多数は平面円形で、直径は 0.1 から 0.5m、深さは 0.5~0.6m 以下である。約 10 基は竪穴の縁辺部に沿って肩のすぐ際に位置し、その幅のおよそ半分は壁面に入り込んでいる。また別の一群は竪穴の肩から約 0.1~1m の距離を置いて円形に配置されている。竪穴西側の壁面の近くには不整形で、中央部で測って 1.8×1.8m の大きさの区画があり、非常に堅い、圧密された赤褐色もしくは鮮黄色の砂質土が形成され、薄板状に固結した砂を含む。これと同様の、主に固結した砂の堆積した大きさ 1×0.6m の区画が北東側の肩の近くでも記録された。

炉と思われる不整な楕円形の変色箇所は、北西から南東へ向かって伸び、大きさはおよそ 0.9×0.7m で厚さ 0.17m に達し、床の中央部に位置する。床は丘の斜面に対応したいくぶんの勾配を持っており、住居の範囲を越えると床面は急激に北方向へ落ち込んでいく。すでに住居の範囲の外にあるこの場所に、「開口した」住居の境界に面して、今日の地表レベルから 1.2~1.25m の深さに崩れた形状の焼土のレンズが記録され、灰、炭や炭混じり土塊、焼けて赤みを帯びた砂質土を含んでいる。この住居にはその位置の自ずと然らしむるところとして北側から入る平地式の入口があり、この炉がそこで虫を燻して追い払う役割を果たしたという可能性も排除できない。

イムチン XII、8 号住居

8 号住居跡は最も深いが、それは地形の起伏による。この竪穴は集落のある丘の斜面の中で最も急な東側に位置しており、このためその南西側の肩からは 1.9~2.5m に達する深さに落ち込んで、急斜面をなしている一方、東側の肩は 0.6~0.7m、また北側は 0.5~0.6m の深さに流れ落ちている。今日の地表における竪穴住居跡の規模は約 10×8m、形態は南北方向に引き伸ばされた楕円形に近い。

完掘後の最終的な清掃の結果明らかになったところでは、住居は円形の平面をもち、その規模は 6.8×7.6m、床面積は約 40.7m^2 である。竪穴の南側と南西側を除いて、肩は全体に急傾斜（40~50 度）で、床面からの高さ 0.75~1m の段差をなし、これを平均 0.5m の厚さに成層した深い文化層が覆っている。南側の住居の肩への立ち上りの最も高いところ（約 2~2.5m）は 2 つの段から成っている。下段は高さ 1m で幅 0.5~0.6m、上段はさらに 0.5 から 1m 高く（つまり床面からは 1.5~2m 上）、そこから竪穴外側の上縁までの傾斜は緩やかである。

住居の床は平坦でなく、立ち上りの基部から中央へ向かって僅かに低まっており、中央に長楕円形の区画があってその縁辺に沿って床に高さ 0.07~0.1m の小さな段を作って区画している。この区画の大きさは 2.5×3.5m で、東西方向に長い。

その中央部に炉と思われる変色箇所が記録されたが、これは形の崩れた楕円形の輪郭をもつレンズで焼土・炭混じりの楕円形の砂質土からなり、大きさは約 2×1m、厚さ 0.1m 以下でやはり東西方向に長い。

竪穴北側の肩に近い部分の床は大きな石板のように薄板状に固結した砂（大きさ 0.1 から 0.5m）と、強く圧密を受けた赤褐色の、固結した砂を含んだ砂質土が形成されている。この区域は不明瞭だがほぼ方形に近い輪郭を呈していて、北西から南東方向に伸びている。床に固結した砂のある区域の規模は約 2×1.2m（大型で、あたかも敷き詰めたように石板が並ぶ範囲）及び 2.4~2.8×1.2~1.8m（この区域全体の大きさ）である。住居の南東側の肩の基部も赤褐色の強く圧密を受けた砂質土または固結した砂が堆積しており、床面から多少の高まりをなしている。

住居の床面では主柱穴約 50 基が記録され、その直径は 0.1~0.5m、深さは 0.5~0.64m に達する。形状は大多数が円形か楕円形で、2 本一組や入り組んだ輪郭の穴も見られる。南西側の肩からの斜面には径 0.1~0.25m、深さ 0.15~0.2m 以下の小さな傾いた穴が認められ、30~45 度に傾けて作られている。

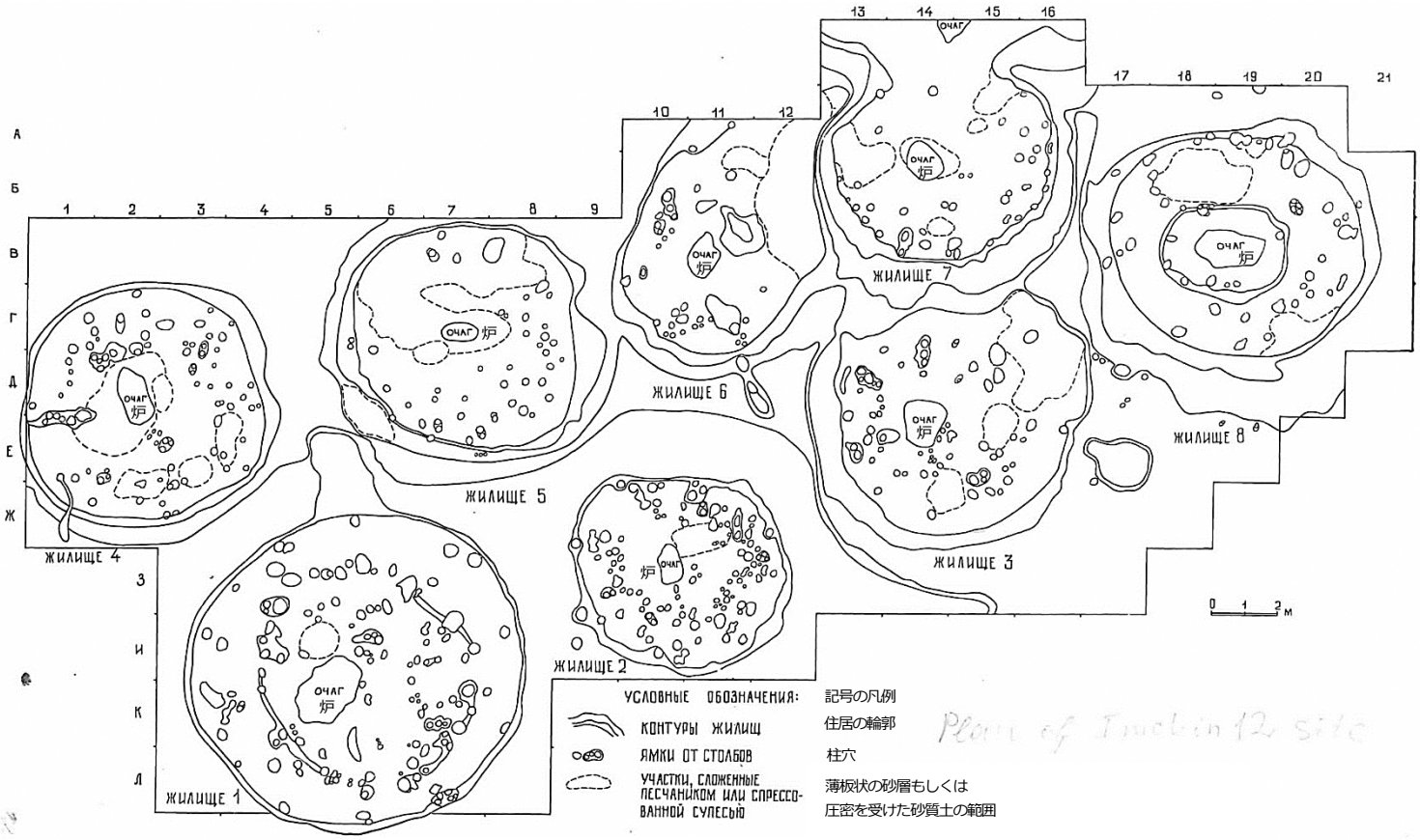

図9　イムチン XII 集落 1～8 号住居跡の平面図

イムチン II 及び XII 集落で調査したイムチン新石器文化の住居の特徴は、かくして一群の特有の属性にまとめられる。

1、住居は全て掘り込みを伴う（半地下式の）住居形式に属し、基礎が 0.3~0.6m の深さで地中に入り込み、時にはそれが（イムチン XII 集落のように、記念物の地形の条件によって稀に）1.5~2m に達する。

2、住居跡は円形、または楕円形の形態で、直径は 3 から 11m だが、多くの場合平均的な規模は差し渡し 6~8m であり、原則として肩への立ち上りは急で、壁面が 30~60 度傾斜し、住居の床は平坦であるか中央に向かって弱く窪んでいる。

3、竪穴の大多数は床の中央部によく踏み固められた、圧密を受けて石のように硬くなった区画をもち、一方縁辺部には幅 0.3 から 1.75m の低い段差があり、さらに床の壁面に接する部分は柔らかく脆い質の文化層が形成され、その遺物量は床の中央よりも少ない。恐らく、竪穴の縁辺部に沿って土でできた寝床があったであろう。

4、床の中央には、時にはやや位置がずれるにせよ、普通は上記の踏み固めた区画に炉が位置する。炉は焼土や炭混じりのレンズで円形か楕円形の輪郭をもち、軸方向は一定せず、その径は竪穴の規模に応じて 0.4 から 1~1.6m に達し、暑さは 0.03 から 0.1m である。炉を囲う施設の痕跡は見られず、囲いの欠如は薄い焼土層や変色が本来の焼土のレンズの範囲を超えて広がることからも裏付けられる。どの竪穴にも炉が一つづつある。その例外は（イムチン II 集落の）20・21・23 号住居のみで、これらは炉を欠いており、また（イムチン II 集落の）1 号住居では炉と思われる変色が 3 箇所記録されている。また炉が住居跡の範囲を越えて、もしくは周囲に見られることもあり、これらは夏季に虫を燻すのに使われたかもしれない。

5、主柱穴や室内の細部に由来する穴の配置はイムチン XII 集落の住居では明白に、またイムチン II 集落の住

居ではかなり不明瞭ながら追跡できたが、これは土壌の特性に左右されたものである。骨格を成す主柱は垂直に埋め込まれ、環状の覆屋の骨組を形成しており、イムチンII集落の竪穴ではその内側にも外側にも観察され、イムチンXII集落の住居では内側にだけ看取された。後者の場合、住居周囲の小穴が保存されなかったのは、住居の間の空間の地山が細礫や粗粒の砂が成層したものであったことによるかも知れない。

6、住居の入口として用いられたのは、恐らく屋根に開いた煙り出し兼明り取りの穴であろう。調査した18基の住居のうち7基だけは構造に多少特徴があって、建物側面の地上に入口が存在したと考えることができる。イムチンII集落の1・2・4及び23号住居とイムチンXII集落の1号住居は短い廊下状の張り出しないし壁の窪みを有し、もしかすると出口の存在を示しているかも知れないが、その向きはどの事例も異なっている。他方、イムチンXII集落の6・7号住居跡は丘の斜面のかなり急なところにあり、同じ地表の高さのところを選んでいるようでもあるが、ともに片側の肩は高く、ほとんど垂直で、これに対して竪穴の反対側は斜面の下手に「開口して」いる。このようにして、入口としては主として屋根の煙出しが用いられたが、場合によっては地上式の入口も建物側面に存在したことを確認できる。

サハリン北部のイムチン新石器文化の居住複合に固有の特徴を総合した結果として、これらを北東アジアと極東を含む半地下形式の住居の広大な分布域の中に包括してよい。イムチンII及びイムチンXII集落における調査結果の類例として最も近似したものはアムール下流のコンドン新石器文化に見出される[15)]。コンドン集落で調査された複合は非常に多様で、新石器、青銅器、さらには前期鉄器時代及び中世前期の資料を含んでいる。しかしながらコンドン集落の新石器住居の構造の特徴（半地下の建物形式、円形の形状、覆屋の骨格となる柱の配置）と、アムール下流の諸遺跡とサハリンのイムチン新石器文化の諸集落の石器・土器資料の型式学的特徴に見られる一連の類似によって、両者の間に発生上の系統関係や双方向の影響があった可能性を論じることが許される。

住居の構成は所与の複合の文化的帰属を物語る指標の一つである。イムチン II・XII 集落の発掘に際して得られたデータと、依然としてごく少数かつ断片的な北サハリンの新石器文化の住居構成に関する情報[16)]との比較対照を通じて、竪穴形態や入口構造、石器組成や土器資料の指標的属性における発展は究明され、かくしてサハリンの北部に2つの地方新石器文化が存在したことを説くことができる。

注

1) イムチンII遺跡におけるБ.ラプシンの1973年の表面採集資料。サハリン州立郷土誌博物館収蔵品台帳番号3671。

2) ヴィゾフスカヤ B.B.、北部サハリンの細石器。『極東諸民族の歴史と文化』所収。ユジノサハリンスク、1973年、255~257ページ。

ヴァシーリイフスキイ P.C.、サハリン島におけるイムチン無土器文化複合。『ソ連邦科学アカデミーシベリア支部時報』1973年、6号。社会科学編第2冊、123~133ページ。

3) シュービン B.O.、シュービナ O.A.、サハリン州の考古記念物に関する放射性炭素年代測定の新例。プレプリント。ユジノサハリンスク、1984年。

4) シュービナ O.A.、シュービン B.O.、ロージュキン A.B.、サハリン北部イムチン川流域の考古記念物の年代決定の問題にむけて。『極東北部の考古学における新情報』所収。マガダン、1985年、160ページ。

5) 同前、161ページ。

6) シュービナ O.A.、ジュッシホフスカヤ И.C.、北部サハリンの新石器における地域文化の区分の問題に向けて（製陶伝統の資料による）。『第27回ソ連邦共産党大会とサハリン州における博物館建設の課題』所収。プレプリント。ユジノサハリンスク、1986年、16ページ。

7)　同前、17 ページ。
8)　カナニェンカ H.A.、サハリン北部イムチン II 集落の新石器剥片の使用痕研究。『第 27 回ソ連邦共産党大会とサハリン州における博物館建設の課題』所収。プレプリント。ユジノサハリンスク、1986 年、21~22 ページ。
9)　ギルース T.A.、シュービン B.O.、シュービナ O.A.、サハリン北部における最新の考古学的発見。『アムール－サハリン地域の考古学』所収。ウラジオストク、1979 年、57~58 及び 65 ページ。
10)　同前、58~60 及び 66 ページ。
11)　シュービナ O.A.、ジュッシホフスカヤ И.C.、前掲書、16~17 ページ。
12)　同前、16 ページ。
13)　シュービナ O.A.、サハリン北部イムチン XII 新石器集落石器組成の型式学。プレプリント。ユジノサハリンスク、1986 年。
14)　シュービナ O.A.、考古学及び民族誌学の典拠によるサハリン北部先住民の住居。『サハリン州住民の歴史学・民族誌学研究のための資料』所収。プレプリント。ユジノサハリンスク、1986 年。
15)　アクラードニカフ A.П.、コンドン古代集落（アムール流域）。ノボシビリスク、1983 年。
16)　ゴールビフ B.A.、カドゥイラーニイ集落・サボ集落。『サハリン州の歴史・文化記念物集成に向けて』所収。ユジノサハリンスク、1983 年、90~92 ページ。

挿図一覧

図 1　イムチン II 新石器集落の全体平面図
図 2　イムチン II 集落における 2・3・2 及び 5 号住居の平面及び地層断面図
図 3　イムチン II 集落における 6・7 号住居の平面及び地層断面図
図 4　イムチン II 集落における 23 号住居の平面図
図 5　イムチン II 集落における 1 号住居の平面及び地層断面図
図 6　イムチン II 集落における 20・21 号住居の平面図
図 7　イムチン XII 新石器集落の位置の概要を示す模式図
図 8　イムチン XII 集落住居跡の配置を示す平面図
図 9　イムチン XII 集落における 1~8 号住居跡の平面図